

令和4年4月28日

所 内 各 位

流体科学研究所  
新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための体調不良時の行動等  
並びに流体研の対応について

令和4年4月26日付け本部通知「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための体調不良時の行動等について」を受け、前回の令和4年2月21日付文書から改訂します。引き続き本学行動指針レベル2の記載内容に従う他、主な対応内容を以下に示します。

なお、ワクチン接種の有無にかかわらず、マスクの正しい着用、適正な換気、密の回避、手洗いなどの基本的な感染対策を丁寧に継続してください。

また、体調不良や濃厚接触の疑いのある者については、以下の対応内容に従うとともに、体調不良者対応等のフロー図に沿って対応ください。

そのほか新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせや所内連絡等は、引き続き次のメールアドレスへお願いします。

[ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp](mailto:ifs-covid-19@grp.tohoku.ac.jp)

1. 実施期間 令和4年4月28日（木）より当分の間

2. 対応内容（行動指針レベル2以外）

1) 体調不良者に関する対応

体調が悪いと感じたら自己判断をせず、自宅で健康観察を行い、登校または出勤を控えてください。

また、大学に滞在中に体調不良になったら、直ちに帰宅してください。

なお、少なくとも以下に当てはまる場合は、すぐにかかりつけ医等身近な医療機関にご相談ください。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状がある場合
- ・発熱や咳などの風邪症状がある場合（比較的軽い風邪症状も含む）
- ・発熱を認めないが体調不良を自覚する場合

2) 濃厚接触者に関する対応

研究所構成員（学生及び教職員）が以下に該当することが判明した場合、速やかに流体研対策本部（上記アドレス）へご連絡ください。

- ・本人が「陽性判定」または「濃厚接触者」となった場合
- ・同居家族が「陽性判定」または「濃厚接触者」となった場合
- ・本人または同居家族が陽性者と接触した場合（疑わしい場合も含む）

※ 添付「新型コロナウイルス発生時の対応について（流体科学研究所）」を参考にして  
ください。

※ 学生が該当となった場合は、併せて所属の学部・研究科事務部へもご連絡ください。

### 3) 出張等（学生含む）

感染が広がっている地域（まん延防止等重点措置実施区域等）への不要不急の移動・  
往来は、原則自粛することとし、業務上やむを得ない出張については、最小限の人数  
で計画の上、1週間前までに流体研対策本部（上記アドレス）へご相談ください。

なお、感染が広がっている地域へ移動した場合は、帰仙後5日間の在宅勤務（自宅  
待機）・健康観察をお願いすることといたします。（個室がある教員は例外を認めるこ  
とがあります。）

また、出張以外（兼業含む）で移動する場合は、上記を踏まえて、帰仙後在宅勤務  
等を行うようお願いいたします。

※ 「感染が広がっている地域」とは、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置実施区域、  
自治体が移動の自粛等を要請している地域を指します。これ以外の地域への移動・往  
来については、継続的な健康観察を行っていただくことを前提に、上記3)の対応は  
不要とします。

なお、移動先の感染状況の把握に務め、移動期間中の感染対策を徹底していただく  
とともに、帰仙後の健康観察において体調に変化がありましたら、躊躇なく、登校ま  
たは出勤せず自宅待機されるようお願いいたします。

※ 学生の出張等に関し所属の学部・研究科への届け出等が必要な場合は、当該届け出  
等を流体研対策本部（上記アドレス）にも共有してください。

※ 海外渡航については、出張・私事渡航ともに大学本部への報告が必要となりますの  
で、引き続き「海外渡航事前相談様式（流体研）」を流体研対策本部（上記アドレス）  
へご提出ください。

### 4) 学外者の受入れ

感染が広がっている地域からの受入れは、原則自粛をお願いいたします。

感染が広がっている地域以外からの受入れは、受入予定の学外者の体調を確認の上、  
研究所構成員と濃厚接触のおそれがある状況を避ける環境を整える等、感染対策を徹  
底していただくことで受入れ可能とします。

不明な点がある場合は、流体研対策本部（上記アドレス）へご相談ください。

### 5) 事務体制

事務室内7割程度の執務体制を目安として、在宅勤務及び時差出勤を行います。

事務部への連絡は、メールやメールボックスをご利用いただき、事務室への入室は、  
できるだけお控えください。

### 3. その他注意事項

- 1) すべての研究所構成員について、入所が必要な場合は当該の長に事前相談し、リスク管理を徹底のうえ、入所ください。引き続き、やむを得ず入所する部外者も含め、入所記録用フォームに記録してから入所ください。当面、入力者は教職員とする措置を継続します。

入所記録用フォーム

<http://tiny.cc/ifs-covid> (短縮 URL) または

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdLec5rj7FbQdHJ0Kjfcg8sP4xVGHcUPXo9Y1W42pVwKowaMA/viewform>

- 2) 打合せ等については、原則オンラインを推奨しますが、やむを得ず対面で打合せ等を実施する場合は、なるべく会議室、多目的室、GCOE 棟 3 階セミナー室で実施願います。CO<sub>2</sub>濃度測定器を設置しておりますので、換気状態の目安としてください。定員は会議室 12 名、多目的室 5 名、GCOE 棟 3 階セミナー室 15 名程度とします。なお、会議室等の他、換気状態が確認できるなど感染症対策が十分に施された場所での実施も可能とします。

※ 入室人数が定員内の場合は、上記アドレスへの連絡は不要です。

- 3) マスクは、感染防止効果が高い不織布マスクを可能な限り着用ください。
- 4) ウイルスのいるエアロゾルはたばこの煙のように漂いますので、暴露を減らすよう持続的な喚起を行ってください。
- 5) ひとつの密でも避けて「ゼロ密」を目指し、人と人との距離は十分保ってください。

※ 1 号館以外の建物の常時施錠を継続とします。

※ 上記については、各分野等の判断で、より厳格な対応を行うことを妨げるものではありません。

【参考】流体科学研究所 新型コロナウイルス関連参考資料 (各種様式等)

[https://www.ifs.tohoku.ac.jp/ifs\\_only/ifs\\_covid\\_files/covid\\_files.html](https://www.ifs.tohoku.ac.jp/ifs_only/ifs_covid_files/covid_files.html)